

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24558報)

2023年3月24日0時31分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日0時09分、運用補助共用施設で火災警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 0時09分 ・発生場所 発電所構内 運用補助共用施設 ・発見者 当社社員 ・プラント設備への影響 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 0時20分 <p>現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24559報)

2023年3月24日 | 時2 | 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24558報にてお知らせした、運用補助共用施設での火災警報発報について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>0時50分、当社火元確認者の状況確認により、火気および煙の発生がないことを確認しました。 また、1時10分、宮岡消防署にて「火災警報の誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 誤報と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 なお、誤発報であることが確認できたことから、報道機関関係者へのお知らせは行っていません。</p>
	※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24560報)

2023年3月24日 11時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24555報でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備においては、今後の水中ROVによる調査の準備に伴い、本日10時33分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 4.0 m³/h → 6.0 m³/h</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有無(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24561報)

2023年3月24日15時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月24日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月23日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月22日、3月23日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月21日、3月23日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月23日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月22日] <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2023年3月24日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.6 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.5 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.6 °C	スカーションクシオン上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.4 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.5 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.9 °C	PCV温度 (TE-16-002): 15.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.8 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.18 kPa g	3.50 kPa g	0.47 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.47 Nm ³ /h (JP-A): 15.41 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.59 Nm ³ /h RPV-B: 6.50 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.38 Nm ³ /h RPV-B: 7.85 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.2 m ³ /h	15.96 Nm ³ /h	21.06 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.09E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 4.66E-04 B系: 指示値 1.39E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.33E-04	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	21.6 °C	℃	℃	※5
FPC 貯水タンク 水位	3.48 m	m	4.49 m	46.1 X100mm

【注】: 格納容器内の放射能濃度は、(Xe135)濃度と放射能濃度の両方を示す。計測精度によりマイナスマス表示される場合がある。

※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(Xe135)濃度と放射能濃度の両方を示す。計測精度によりマイナスマス表示される場合がある。

※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(Xe135)濃度と放射能濃度の両方を示す。計測精度によりマイナスマス表示される場合がある。

※3: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(Xe135)濃度と放射能濃度の両方を示す。計測精度によりマイナスマス表示される場合がある。

※4: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(Xe135)濃度と放射能濃度の両方を示す。計測精度によりマイナスマス表示される場合がある。

※5: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(Xe135)濃度と放射能濃度の両方を示す。計測精度によりマイナスマス表示される場合がある。

【備考事項】

放射線計測については、精度やその後の検出感度の影響を考慮して、通常の検出感度よりも高い感度で測定している。また、プラントの検出感度を高めるために、このよう検出感度の異なる検出器が複数設置されている。検出器の計測値から得られる情報を活用して、放射線の検出にも留意して検出している。

44

3/11

2023年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/03/23 07:25	< 4.3E+00	< 4.9E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/23 08:00	< 4.1E+00	< 4.6E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/23 07:55	< 5.3E+00	< 6.0E+00	< 4.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/03/23 07:40	< 4.4E+00	< 5.0E+00	< 5.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/23 07:45	< 4.0E+00	< 4.9E+00	3.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/03/23 07:35	< 3.9E+00	< 5.1E+00	< 4.6E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/03/23 07:50	< 3.7E+00	< 5.4E+00	< 4.7E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回ノミ程度の頻度で分析を実施。

4/11

2023年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/22 07:00	5.4E+00	< 8.0E+00	< 6.6E-01	1.6E+00
物揚場排水路	2023/03/22 07:10	< 2.9E+00	< 7.9E+00	< 6.2E-01	< 7.0E-01
K排水路	2023/03/22 06:00	6.9E+00	1.0E+02	< 7.0E-01	4.7E+00
BC排水路	2023/03/22 06:00	< 3.4E+00	< 7.9E+00	< 5.0E-01	< 7.4E-01
D排水路	2023/03/22 07:05	< 2.9E+00	< 7.8E+00	< 5.6E-01	< 5.4E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、概算中のため後日公表する。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2023年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/23 07:22	4.5E+00	< 6.7E-01	2.0E+00
物揚場排水路	2023/03/23 07:17	< 2.7E+00	< 4.4E-01	6.4E-01
K排水路	2023/03/23 06:00	5.4E+00	< 6.2E-01	4.3E+00
BC排水路	2023/03/23 06:00	< 4.1E+00	< 5.2E-01	< 5.6E-01
D排水路	2023/03/23 07:25	< 2.7E+00	< 7.3E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の検体量は7 mm

・排水流量情報は、解析のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2023年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種						
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/03/21 07:20	1.7E+04	2.6E+04	< 2.7E+01	< 2.6E+01	< 2.4E+00	< 9.2E-01	< 2.8E-01	8.2E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2023/03/21 07:50	1.5E+06	3.6E+03	< 5.0E+01	< 5.7E+01	< 2.5E+03	< 1.5E+03	9.9E+03	4.2E+05	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	2023/03/21 07:30	9.8E+03	4.5E+03	< 2.0E+00	< 2.2E+00	< 3.0E+01	< 1.4E+01	1.1E+01	4.3E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2023/03/21 07:25	3.6E+02	5.9E+02	< 2.8E-01	< 4.3E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.4E-01	1.6E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2023/03/21 08:05	7.3E+02	2.0E+04	< 7.3E-01	< 1.1E+00	< 1.3E+01	< 6.6E+00	6.9E+00	3.1E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2023/03/21 07:45	2.2E+04	2.5E+03	< 3.7E-01	< 4.5E-01	< 4.6E+00	< 2.1E+00	5.3E-01	2.7E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2023/03/21 08:00	4.8E+04	< 1.1E+02	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 4.3E+00	< 2.3E+00	1.4E+00	4.6E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2023/03/21 07:40	1.4E+05	3.5E+02	< 3.5E-01	< 2.5E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	< 4.0E-01	1.4E+00	-	-	-	-	-	-	-

※ 検出限界の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

※ 不符号 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

※ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と表す。

※ 0.0E+00とは、0.0×10⁰であることを意味する。

例) 3.1E+01は3.1×10¹で、3.1E+00は3.1×10⁰で、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※ H-3以外の既知は既知と記載。

※ 1. No.1-9は、揚水による採取であるため、測定結果は参考値として記載。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
L2号線ウエルポイント 汲み上げ水	2023/03/21 07:35	9.9E+04	9.0E+03	< 7.4E-01	< 4.3E-01	< 8.2E+00	< 2.4E+00	< 8.7E-01	5.4E+00	—	
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
L2号線高濃ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
L3号線高濃ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※検出限界値：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Cs-60(約5年), Ru-106(約70日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 未満) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中の項目は「—」と記す。

・O.LE+Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

・H-3以外の項目は注釈を参照。

・H-3以外の項目は注釈を参照。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水筒による採取であるため、測定は実施せず。各項目は参考値としてご登録に測定。

10/11

2023年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	2023/03/23 08:22	1.5E+01	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	1.0E+00	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小振り) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 No.1-9は、排水路による採取であるため、測定は実施せず、今回は参考値としての値に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			その他観測対象値	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水										
No.2	2023/03/23 08:15	2.1E+02	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 2.2E+00	< 8.2E-01	< 2.8E-01	3.4E+00		
No.2-2	2023/03/23 08:10	1.7E+02	< 9.1E-01	< 1.5E+00	< 1.4E+01	< 5.4E+00	< 1.5E+00	5.5E+01		
No.2-3	2023/03/23 08:05	4.8E+04	< 3.9E-01	< 3.8E-01	< 5.9E+00	< 1.8E+00	< 4.7E-01	3.3E+00		
No.2-5 *2										
No.2-6										
No.2-7										
No.2-8	2023/03/23 07:45	4.1E+03	< 3.1E-01	< 3.9E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	< 3.5E-01	6.5E+00		
2,3号観測ポイント 汲み上げ水										
No.3	2023/03/23 07:30	4.0E+02	< 2.3E-01	< 2.4E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	5.2E-01	1.8E+01		
No.3-2	2023/03/23 07:50	6.3E+02	< 1.2E+00	< 1.5E+00	< 6.7E+00	< 3.3E+00	< 1.1E+00	3.0E+00		
No.3-3	2023/03/23 07:55	1.4E+03	< 3.5E+00	< 5.5E+00	< 4.1E+01	< 1.9E+01	7.9E+00	2.0E+02		
No.3-4	2023/03/23 07:40	2.5E+01	< 1.0E+00	< 1.3E+00	< 9.3E+00	< 3.0E+00	< 1.3E+00	4.1E+00		
No.3-5 *1	2023/03/23 07:35	2.1E+02								2.4E+02
3,4号観測ポイント 汲み上げ水										

* 検出限界値(検出率)：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約83年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

* 不検出 (< 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.OE±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表記。

*2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取のため、計量は実施せず。計量は参考値として記録に測定。

10/11

2023年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/23 07:49	—	< 8.8E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/23 07:43	1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2023/03/23 07:13	2.1E+01	< 3.2E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/23 07:07	1.6E+01	< 4.4E-01	7.1E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/03/23 07:02	< 1.2E+01	< 3.7E-01	4.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/23 08:45	9.3E+00	< 8.5E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/23 06:51	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2023/03/23 06:45	1.6E+01	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内東側	2023/03/23 06:48	1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内西側	2023/03/23 06:43	1.6E+01	< 2.7E-01	5.2E-01
1F 港湾内北側	2023/03/23 06:40	1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2023/03/23 06:54	1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	8.3E+03	1.4E+02	1.7E+02	6.8E+03
	下流側	2.2E+03	5.4E+02	1.4E+01	6.4E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	1.3E+02	1.7E+01	9.7E+02
	下流側	8.8E+01	1.0E+02	< 7.1E+00	1.9E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

(第24562報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2023年3月24日15時05分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24554報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時29分 ・排水終了 : 13時34分 ・排水量 : 45.8m³ <p>排水状況については、滲えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。